

番号	1. 1)、2)
項目	1) 令和6年10月以降から定期的開催されている市老連・福祉局・危機管理室において必要な情報を共有するため、防災関係者勉強会を継続実施していけるようお願いしたい。 2) 勉強会には、話題によっては障がいや児童関係者のオブザーバー参加なども検討し、徐々に共有内容のレベルアップを図れるよう取り組んで頂きたい。
(回答) 災害の発生に備えて、今後も引き続き、大阪市老人福祉施設連盟、福祉局、危機管理室の三者が意見交換・情報共有できる勉強会等を通じて、様々な課題の解決に向けて取り組んでまいります。 障がい児・者、子ども、妊産婦などの要配慮者の命を守るためにも、関係局が連携し、それぞれの役割を果たせるよう引き続き取り組みを進めてまいります。	
担当	危機管理室 危機管理課 減災対策グループ 電話：06-6208-7380 福祉局 高齢者施策部 高齢福祉課 電話：06-6208-8026

番号	2. 1)
項目	要支援者に対する個別避難計画については区役所防災担当を中心に推進されているが、各区によってばらつきがあることを承知している。市老連加盟施設も必要に応じて協力が可能なことから、現時点においてはその内容自体も把握が困難なため、危機管理室や区役所から広く進捗状況について発信して頂きたい。
(回答) 個別避難計画は各区が地域の事情を踏まえながら取り組みを進めており、令和7年4月1日時点で18,516件策定済みです。 危機管理室では、庁内ポータルサイトにおいて、各区が他区の個別避難計画の作成状況や好事例などの取組状況を共有し計画作成を推進できるよう、環境を整備しています。 また、個別避難計画の作成をさらに進めていくためには、高齢者や障がいのある方の状況等をよく把握し、信頼関係を築かれている福祉・介護サービス事業者の皆さまからのご協力が非常に重要です。 今後も引き続き区役所および関係局が各区の個別避難計画作成状況を把握できる環境の維持に努めます。	
担当	危機管理室 危機管理課 減災対策グループ 電話：06-6208-7380

番号	3. 1)、2)
項目	1) 指定施設が区役所防災担当と実態にあわせた協定を締結できるよう勉強会で提案した福祉避難所概念整理を速やかに行って頂きたい。 2) 1) に伴い、福祉局および危機管理室が責任を持って指定施設および区役所防災担当を対象とした運営ガイドライン説明を含めた説明会の開催をお願いしたい。
(回答) 今後も引き続き、大阪市老人福祉施設連盟の皆さま、区役所および関係局とも意見交換のうえ、福祉避難所に関する概念の整理をすすめてまいります。 マニュアル・ガイドラインの見直しを行った際は、各区の防災担当へ改定内容の説明を行ってまいります。	
担当	危機管理室 危機管理課 減災対策グループ 電話：06-6208-7380

番号	4. 1)、2)
項目	1) BCP も含めた区レベルの災害時対応研修や訓練をできるところから実施してほしい。 2) 24 区が横並びとなり、行政と施設等が連携できるよう区レベルの公式かつ定例的な会議開催を積極的に推進してほしい。(実施できている区があることは承知済)
(回答) 危機管理室では、防災担当者連絡会や庁内ポータルサイトにおいて、地域の訓練実績など各区の防災に関する取り組みや課題、好事例等を情報共有する場を設けるなどの取り組みを行い、更なる区役所の機能強化を図ることで、各区における防災・減災対策を充実・徹底してまいります。	
担当	危機管理室 危機管理課 減災対策グループ 電話：06-6208-7380